



救うことを、
つづける。

令和元（2019）年度

第37回「NHK 海外たすけあい」事業報告書

はじめに

苦しんでいる人を救いたい。それは全ての人に共通する思いです。

現在世界では、相次ぐ紛争や頻発する自然災害、急速に進む人口増加や深刻な貧困により、多くの人びとが命をつなぐための支援を必要としています。ミャンマーやシリア、南スーダンなどで、度重なる紛争や暴力により避難を余儀なくされる人々の数も第二次世界大戦以降最悪の水準に達しています。それに加え、世界にはメディアからの注目が集まらないものの外部からの支援を必要としている人びとも数多くいます。

赤十字は世界にある 192 の各国赤十字・赤新月社や赤十字国際委員会 (ICRC)、国際赤十字・赤新月社連盟 (連盟) という地球規模の「赤十字」ネットワークを活かし、共通の基本原則のもと、複雑化・長期化・大規模化する人道危機に対する取り組みを行っています。また同時に赤十字は、たとえ国際社会のスポットライトが当たらなくても、それぞれの国や地域で苦しむ人々への支援を日々草の根レベルで行っています。

日本赤十字社は世界中の赤十字と協力・連携し、自然災害や紛争の最中での支援ニーズに対応する「緊急救援」から、地域コミュニティの災害や病気などに備え自ら立ち上がる能力を向上するため、現地赤十字・赤新月社とそのボランティアの活動を支援する「開発協力」にも力を入れることにより、最も脆弱な人びとへより良い支援が届けられる体制作りにも貢献しています。

そうした中、令和元 (2019) 年度末には、新型コロナウイルス感染症という、誰もが予想していなかった未曾有の人道危機が世界中を覆うことになりました。しかし、その状況下においても、台風、サイクロン、干ばつ、洪水といった気候変動によってもたらされる自然災害は容赦なく私たちに襲い掛かります。感染管理に引き続き注意を払いつつも、こうした様々な災害に効果的に対応したり、備えたりする必要があります。

今回の第 37 回 NHK 海外たすけあいキャンペーンによりお寄せいただいたご寄付により、シリアやバングラデシュの難民・避難民をはじめ、インドネシアで起きた大雨や洪水の被災者、そして貧困や感染症で苦しむ人々など、世界中の多くの方々に支援を届けることができました。こうした一つ一つの寄付が、過去の「海外たすけあい」もそうであったように、「ウィズコロナ」の現在、そして未来に着実に活かされていくのです。私たちは、これからも皆様の、手となり、目となり、ぬくもりとなり、世界で苦しんでいる人に救いの手を差し伸べ、引き続き「救いを託されている」赤十字として、ご期待に応えていきます。

今回、ここに皆様のご支援で令和元 (2019) 年度に実施した事業についてご報告を申し上げ、これまでのご協力を感謝するとともに、引き続きご支援を賜るよう重ねてお願い申し上げます。

令和 2 (2020) 年 10 月
日 本 赤 十 字 社



目次

令和元（2019）年度「NHK 海外たすけあい」の実績	3
赤十字の国際活動の特徴	5
世界からのありがとう	8
紛争で苦しむ人びとへの支援	9
災害で苦しむ人びとへの支援	17
病気で苦しむ人びとへの支援	33

令和元（2019）年度「NHK 海外たすけあい」の実績

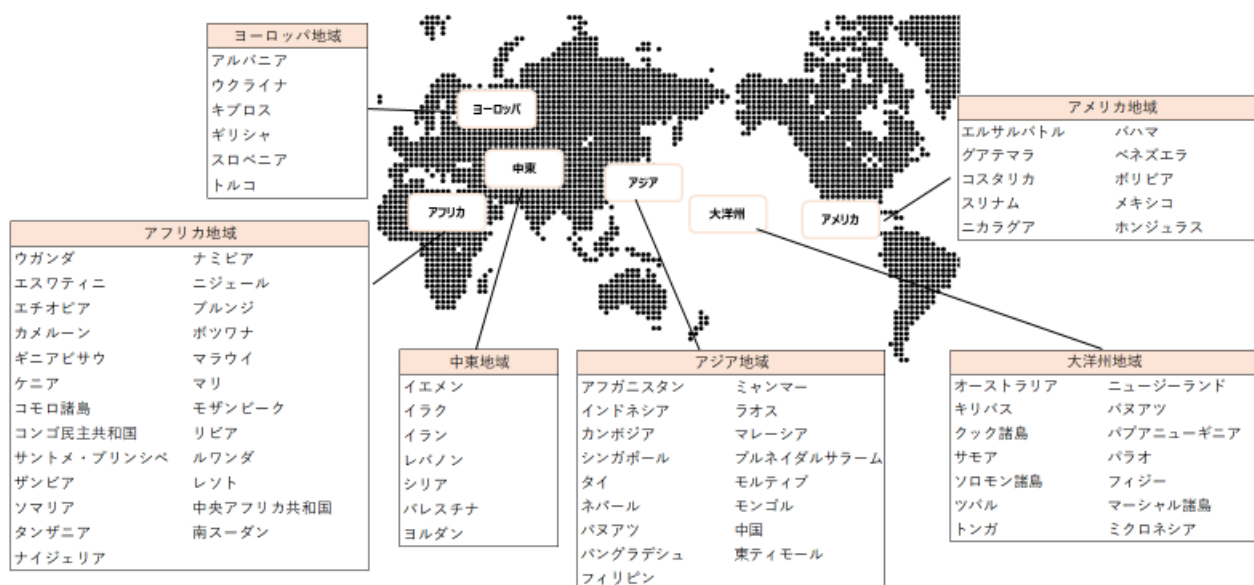
NHK と日本赤十字社の共催で昭和 58 年からはじまった「NHK 海外たすけあい」募金キャンペーンは、令和元年度で 37 回目を迎えました。皆様からいただいたご支援はキャンペーンが始まってから今日までに、累計 265 億円に上り、世界 159 カ国の支援を必要とする人々に届けられました。

令和元（2019）年度の実績

- 寄付件数 **77,167 件** ※個人・法人を含む
- 実績額 **6 億 5,656 万 1,824 円**

令和元（2019）年度の支援地域

災害時の緊急救援や紛争地での救援活動から復興支援、開発協力まで世界 78 カ国を対象とした支援活動を実施しました。



支 援 金 の 使 途 詳 細 (単位：円)

【収入】

令和元（2019）年度収入合計	672,313,383
（前年度繰越金等）	15,751,559
令和元（2019）年度「NHK 海外たすけあい」募金額	656,561,824

【支出】

令和元（2019）年度支出額合計	648,961,780
紛争で苦しむ人への支援	190,226,956
（内訳）・バングラデシュ南部避難民への支援	69,099,308
・中東地域の紛争犠牲者への支援	84,627,648
・その他の地域で紛争に苦しむ人びとへの支援	36,500,000
災害で苦しむ人への支援	319,635,836
（内訳）・アジア・大洋州における災害対策・防災事業	62,301,140
・緊急時に即時に対応するための救援物資備蓄、体制整備等	125,766,595
・その他洪水や干ばつなど自然災害の被災者への支援	131,568,101
病気で苦しむ人への支援	99,705,279
（内訳）・保健医療、救急法等支援事業	4,362,889
・支援主体となる地域・現地赤十字社の組織強化事業	75,342,390
・その他突発的な感染症への対応	20,000,000
NHK 海外たすけあい募集資料等作成費	39,393,709
（翌年度繰越金）	23,351,603

赤十字の国際活動の特徴

「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という赤十字の使命を果たすために3つの機関が活動しています。この3つの機関は紛争時・災害時だけではなく、平時においても互いに協力・連携し、世界中で人道活動を展開しています。

赤十字の国際的なネットワーク

紛争時に犠牲者等を保護するために中立的な立場で介入することを認められている国際的な機関



3つのネットワークを総称して『国際赤十字』と言います。



各国赤十字・赤新月社が加盟する連合組織体である国際機関。主に緊急救援や災害対策事業、保健衛生事業などの総合調整を実施



現在世界の192*の国と地域にある赤十字・赤新月社。赤新月とはイスラム圏の国々が赤い十字の代わりに用いている赤い三日月のマークで、赤十字と同じ意味

※令和2年10月現在

赤十字の支援の特徴

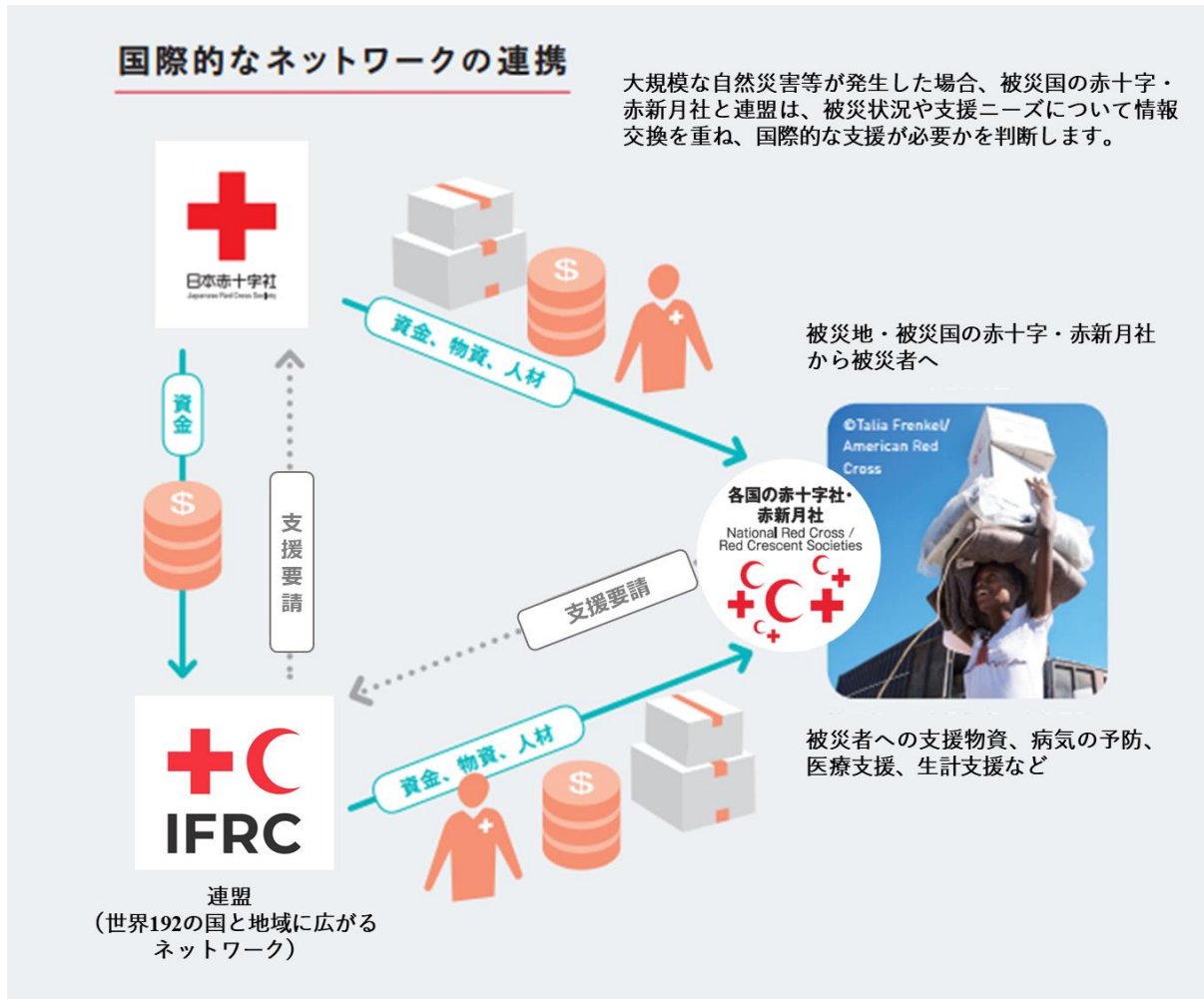
- ✓ 「苦しんでいる人を救いたい」という共通理念を持つ世界192の国と地域にある赤十字が支援を直接届けます。
- ✓ 地域に根差して活動しているから、いち早くかつ継続して支援することができます。
- ✓ 各国に赤十字社があり、中立の立場で活動しているからこそ、国際支援の届きにくい地域にも支援を届けることができます。



©Angela Hill/IFRC

緊急救援の仕組み

自然災害が発生し、その国の赤十字・赤新月社の対応能力を超えた救援活動が必要となる場合、被災国の赤十字・赤新月社は、連盟に国際的な支援を要請します。連盟が定める被災国社の支援計画に基づき、各国赤十字・赤新月社は、連盟の調整のもとで資金・物資・救援要員などの支援を提供します。



開発協力の仕組み

「予防にまさる治療なし（Prevention is better than cure）」といわれるように、備え・予防がより多くの人々の命を救うだけでなく、経済的損失も抑えるということが国際社会の共通認識となっています。

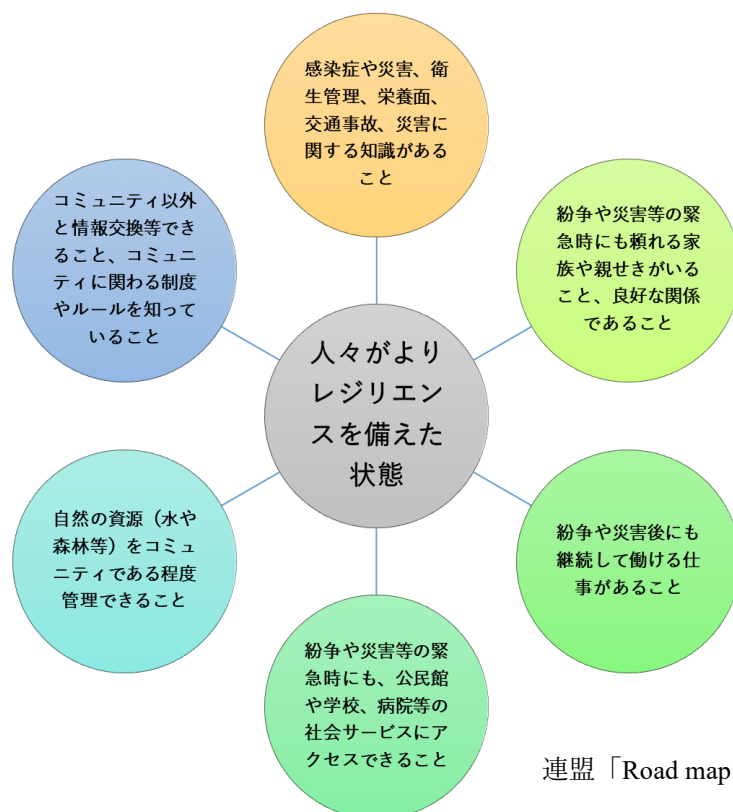
「備え・予防」を強化するには、「自分の命と健康は自分で守る」という意識の醸成が何よりも重要です。しかし、外部から与えられた解決策は往々にして長続きしません。日本赤十字社は現地の赤十字・赤新月社とともに、住民が防災・減災や疾病予防の重要性に自ら気づき、理解を深めるよう、行動変容を促すための活動を展開しています。

日本赤十字社は、世界に広がるネットワーク及び各国赤十字・赤新月社が持つ支部や現地のボランティアを通じて、国の隅々に行き届く活動を行っています。これらの多くは、人びとの「レジリエンス（自ら立ち上がる力）」を引き出し、日本からの支援終了後も活動が持続されるよう体制づくりが行われます。

赤十字ではレジリエンスを、『繰り返し、あるいは長期にわたって発生する災害などが起こった場合の自らの潜在的な弱点を知り、可能であれば未然に防ぎ、その影響を軽減させ、適切に対処・対応し、そして逆境から立ち上がる能力のこと。』と定義しています。

人々は意識の向上や知識の取得によってレジリエンスを高め、災害により良く備え、次の災害により適切に対応できるようになります。

それでは、どのような地域社会であれば、レジリエンスを備えているといえるのでしょうか。連盟は、以下のように特徴づけています。



連盟「Road map to community resilience」





カンボジア 村で衛生教育の講習を受けた人々

赤十字ボランティアから衛生に関する講習を3回受けました。これまでに手の洗い方や災害時に設置するトイレの必要性を教えてもらいました。紙芝居や絵を使った講習は分かりやすく、実際、この講習が実施されてから、下痢の数が少なくなっています。村一同、赤十字に感謝しています。



ヨルダン赤新月社ボランティア ヤスミンさん

赤十字ボランティアとして活動すること、特に健康教育などを通じて子どもたちをサポートできることがとても嬉しいです。子どもたちの笑顔は素晴らしいです。シリアからヨルダンに避難してきた時に、ヨルダン赤新月社の皆さんに色々と助けられました。赤十字のおかげで今の私があります。赤十字のボランティアとして皆さんに「ありがとう」と伝えたいです。



支援の届きにくい
地域にも支援を

栄養状態を確認するボランティア © ニジェール赤十字社

紛争で苦しむ人びとへの支援

紛争で苦しむ人びとへの支援

中東地域

紛争勃発から10年目となるシリアでは、人口の半分にあたる1,200万人もの人々が未だ国内外で避難生活を送っています。首都ダマスカスを中心に安定に向かう地域が拡大する一方で、北西部では武力衝突が続いており、赤十字はシリア国内の避難民に対して、食料配付や医療支援を継続しています。

また、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）によるとレバノン、ヨルダン、トルコ、イラクなど周辺国で避難生活を送るシリア難民550万人が、帰還の目途が立たず将来の見通しの立たない生活を続けています。そのような難民に対して赤十字は、例えばヨルダンでは医療サービスにアクセスできない人びとに地域住民参加型の保健衛生活動を実施し、ボランティアによる家庭訪問や地域の健康改善活動を支援しています。また公式な難民キャンプの設営が認められていないレバノンでは、水道などのインフラのない農地や荒野にテントで居住する人びとに対して、安全な水を確保するために浄水フィルターの提供や、衛生環境改善のために家族ごとのトイレ設備の設置や排水網の整備を実施しました。

2015年以降激しい戦闘が続くイエメンでは、人口2,850万人の70%が人道支援を必要とし、人口の半数以上が医療へのアクセスを断たれていると言われます。2019年、赤十字は36万人に対する食料支援、27万人に対する資金・物資支援、48の病院に対する医薬品供給を行いました。

また、中東で70年以上難民生活を強いられるパレスチナ人に対しても、2018年以降、日本赤十字社は医師や看護師を現地に派遣し、難民キャンプ内の病院の医療サービスの質の向上に協力し、人びとに寄り添った支援で貢献しています。2019年には、9人の医療スタッフをレバノンとパレスチナ・ガザ地区に派遣しました。



治療を求める人の病院への搬送©シリア赤新月社



パレスチナ難民キャンプ内の病院での医療支援©日本赤十字社



イエメンでの給水活動©イエメン赤新月社



ヨルダンでの地域住民参加型の衛生教育活動©IFRC

紛争で苦しむ人びとへの支援

バングラデシュ南部：難民・避難民

※国際赤十字では、政治的・民族的背景および避難されている方々の多様性に配慮し、『ロヒンギヤ』という表現を使用しないこととしています。

2017年8月にミャンマーのラカイン州で発生した暴力行為により、隣国バングラデシュへ避難を余儀なくされた約90万人の人々は、現在もバングラデシュ南部の避難民キャンプで生活を送っています。この事態に対し、日本赤十字社は緊急救援に続き、2018年5月より中期保健医療支援事業をバングラデシュ赤新月社（バ赤）とともに実施しています。避難民の帰還が進まない中、人口密集や上下水道の未整備による不衛生状態が続き、避難民を取り巻く劣悪な生活環境に大きな改善は見られていません。2020年に入ってから、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されるなど、避難民キャンプにおける支援ニーズは依然高い状態が続いています。

本事業では、現地のバ赤が主体となった保健医療の提供、特に慢性疾患への対応や疾病予防などに重点を置いた取り組みを行っています。また、バ赤の医師や看護師、助産師の能力強化を継続すると共に、避難民が保健衛生普及の担い手となるよう、避難民ボランティアの育成、彼らによる地域保健活動の更なる促進に取り組んでいます。さらに、長期化する避難生活からの心身へのストレスを踏まえ、子どもたちが安心安全に過ごせる場の提供や、各種学習講座の開催などを含むこころのケアも行っています。2019年度、こころのケア裨益者は1万5,000人以上に及び、延べ2万人以上に保健医療サービスが届けられました。



日赤看護師が現地看護師に処置の仕方を助言©日本赤十字社



家庭訪問にて産前産後健診を行う助産師©日本赤十字社



避難民ボランティアへのリフレッシュ研修©日本赤十字社



キャンプ内でのコレラ感染拡大対策のために医師を派遣©日本赤十字社

紛争で苦しむ人びとへの支援

エチオピア

エチオピアでは、2018年からの長引く政情不安により、南部オロミア州と東部ソマリ州の隣接地域などで民族や武装勢力間の激しい衝突が続いています。近年は洪水や干ばつも発生し、300万人以上の国内避難民が発生しているといわれており、住居・食料・生活物資支援のニーズがさらに高まっています。

赤十字は、緊急避難所の整備、生活必需品、診療所への資機材支援のほか、農具や種の配付、家畜への予防接種活動を含めた農業畜産生産支援を行いました。さらに衛生状態も懸念される避難民キャンプでは、安全な水へのアクセスのため、給水タンクやシャワー、仮設トイレを整備しました。



救援物資の配付に集まった被災者©ICRC



国内避難民へ生活物資などを支援©エチオピア赤十字社

南スーダン

2011年に独立した南スーダンでは独立以降も暴力と破壊行為が繰り返され、国内の情勢不安が続いています。国連の推計によると、2019年現在は約220万人が周辺国に難民として流出、約150万人が国内避難民となっています。また、2019年11月には、大規模な洪水により約50万人が耕作地を失うなど被害を受けました。

赤十字は、すべての紛争当事者に対し、国際人道法などの紛争に関するルールの遵守を呼びかけ、抑留者の訪問や紛争で離ればなれになった家族の再会支援を行っています。また、暴力で傷ついた人々への医療支援やこころのケアなども実施しています。日本赤十字社は、ICRCの医療分野の活動を支援するため、赤十字病院からの医療スタッフを継続的に派遣しており、2019年度は医師1人、看護師3人の計4人を派遣しました。このほか、市民の生計支援のため農業や漁業などの技術的支援の提供や、清潔で安全な水を確保するための給水施設の修繕や建設を行い、苦しい状況にある市民の暮らしを支えています。



紛争中に腕を撃たれ、ICRCによって近くの病院に運ばれて治療を受けた男性©ICRC



低体温で入院してきた生後1か月の子どもを診ている日赤看護師 ©ICRC

紛争で苦しむ人びとへの支援

アフガニスタン

アフガニスタンでは、一般市民が紛争や暴力に巻き込まれ、多くの人々が負傷したり、避難を余儀なくされています。引き続き、紛争犠牲者や国内避難民のための水・食料、保健衛生、生活物資といった幅広い支援が必要です。また、医療従事者、医療施設への攻撃が続いていることも大きな懸念材料です。

赤十字は、紛争犠牲者や国内避難民に対して水・食料、生活物資等の支援を行うと共に、国内の46の医療施設において医薬品や資機材、スタッフの研修を支援しました。また、一般市民が攻撃の対象とならないよう、国際人道法の普及にも努めています。



義足で歩く練習をする地雷により両足と片腕を負傷した子ども©ICRC

ウクライナ

ウクライナでは、クリミア地方の帰属をめぐる情勢不安が続いており、ウクライナ東部の各地で衝突が続いています。この衝突により、水や電気などの基本的なインフラ設備が被害を受け、一般市民の生活に大きな影響を与えています。

赤十字は、紛争の影響で今なお数百人もいるといわれている行方不明者の家族のサポートや再会支援等を実施しているほか、地雷や不発弾に関する知識の普及活動にも力を入れています。2019年には2万4,000人以上の人々が地雷や不発弾に関する知識を得ました。



住民への飲料水支援©ICRC

カメルーン

カメルーンの北西州と南西州では、2018年9月以降、武装勢力と治安部隊の対立の激化により約70万人の国内避難民が発生しました（2019年5月時点）。学校や大学は長期間閉鎖され、インフラも破壊されるなど、深刻な政治社会的危機に陥っています。

赤十字は、蚊帳やせっけん等の救援物資、女性用衛生用品キットの配布を行いました。食料不足や栄養状態改善のための生計支援や就学年齢児童への教育支援、安全な水の確保や適切な住環境確保の支援を継続していきます。



暴力から逃れ避難し、蚊帳やせっけん等の必需品を受け取った家族©IFRC

紛争で苦しむ人びとへの支援

コンゴ民主共和国

コンゴ民主共和国では、長年にわたる部族対立や天然資源を巡る武装勢力の対立等により 20 年以上も内戦が続いています。加えて、エボラ出血熱の流行により、特に保健医療サービスのさらなる逼迫が懸念されているところです。

赤十字は、特にエボラ出血熱流行地において人々が保健医療サービスへアクセスできるよう環境を整備しました。さらに、感染症を防ぐために、給水設備の修理や建設も行いました。



食料配付を行う赤十字スタッフ©ICRC

ソマリア

ソマリアでは、暴力や武力衝突による情勢不安が続いています。加えて、2017 年以降長引く干ばつによる農作物の不作の影響、洪水による水インフラの破壊も起こり、国内避難民は 200 万人にもものぼります。

赤十字は、食料支援や生計支援、診療所における栄養失調に特化した治療、妊産婦のケア、子どもたちへの予防接種などを行いました。また、インフラの改善や離れ離れになった家族の再会支援、刑務所における衛生環境の改善にも取り組みました。



赤十字の診療所で治療を待つ親子©ICRC

中央アフリカ共和国

中央アフリカ共和国では、政変や武力衝突により、数十万人もの人々が国内または国外への避難を余儀なくされています。暴力による被害を受けている人々は飲料水の確保すら困難で、その他基本的な公共サービスを受けられずにいます。

赤十字は、戦傷外科や医療へのアクセスの向上のため、2 つの病院を支援し、性暴力の被害を受けた人々へのこころのケアも実施しました。また、給水ポンプを修復し、13 万 9,600 人分の生活用水の確保を可能にしました。



修復した給水ポンプを利用する住民©ICRC

紛争で苦しむ人びとへの支援

トルコ・ギリシャ：難民・避難民

2020年2月にトルコ政府が、欧州への難民流出を容認すると発表したことにより、ギリシャとの国境や両国付近の諸島には少なくとも1~1万5,000人の難民が集中しました。国境付近に留まらざるを得ない難民たちの中には、親とはぐれた子どもたちや妊婦も多く含まれます。

赤十字は、緊急に高まった人道ニーズに応えるため、食料配付や特に新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、衛生環境の維持のための活動をトルコ・ギリシャの両国にて実施しています。



国境付近での救援物資配布©トルコ赤新月社

ナイジェリア

ナイジェリア北部では、様々な武装勢力による暴力行為が続いており、一般市民や医療施設も攻撃対象となっており、多くの避難民を出しています。また襲撃や洪水により一部地域への交通や物資輸送が制限されており、そのために必要な人道支援が届けられない事態に陥っています。

赤十字は、北東部の地域に対する緊急支援を実施し、並行して紛争当事者に対する国際人道法の普及も行っています。また、国内避難民に対しては仮設住宅や給水場を建設して最低限の生活を送れるような支援に加え、農作物や家畜を育てて生計を立てるための支援も実施しています。



池で捕まえた魚を売って家族を養う避難民©ICRC

ニジェール

ニジェールのディファ地域では、度重なる武装勢力の攻撃により情勢不安が続いています。国内での避難民の発生に加えて、隣国ナイジェリアからも難民が流入し、同地域が抱える負担は深刻なものとなっています。

赤十字は、ボランティアを中心に食料不足への対応、生計支援、感染症対策や栄養状態の改善、安全な水の確保と衛生状態の促進等に取り組んでいます。また難民や避難民は女性や子どもが大半を占めることから脆弱者等の保護にも力を入れています。



栄養状態を確認するボランティア©ニジェール赤十字社

紛争で苦しむ人びとへの支援

ミャンマー

ミャンマー北部や西部ラカイン州における武力衝突の影響で、被災者、特に国内避難民の人々が食料や医療などの基本的な生活必需品やサービスへアクセスすることが困難になっています。

赤十字は、暴力行為の影響から国内避難民を保護するべく、食料や水の供給や生計支援を展開しています。また、28の医療施設を対象に必要な資機材の提供を行いました。特にラカイン州では国内避難民が民族や宗教にかかわらず病院へのアクセスが可能になるよう患者搬送のシステムを確立し、4,057人の救急搬送を支援しました。



食料を配付する準備をする赤十字ボランティア©ICRC

マリ

マリでは、政府と様々な武装勢力間の衝突の激化に伴い、性暴力の発生や医療施設への攻撃が多発しています。さらに、近年の気候変動による影響で干ばつが頻発し、食料不足や栄養不良等が起こり危機的な状況となっています。

赤十字は、食料の配付や食料生産支援のほか、性暴力の被害にあった子どもや女性に対するこころのケアやワクチン接種などが可能な医療施設の整備を実施し、医療サービスの充実化を図りました。



整備された医療施設における手術の様子©ICRC

リビア

リビアでは、長期化する武装勢力間の争いの中で一般市民や公共インフラへの攻撃が頻発しています。特に都市部では戦闘の激化により数十万人が避難を余儀なくされ、医療機関への受診が困難となっている人々が多くいます。

赤十字は、インフラや医療施設の修復を支援し、避難を余儀なくされた人々への緊急支援を行いました。また、傷病者が適切な治療を受けられるよう環境整備に努めました。さらに国際人道法の普及を通じて、脆弱な人々の保護にも努めました。



生活必需品の配付準備をするリビア赤新月社のスタッフ©ICRC

被災者に寄り添い
より災害に強い
地域づくりを目指して



水道がない村の毎日の水汲みは主に子どもの役目（ルワンダ） ©Atsushi Shibuya/JRCS

災害で苦しむ人びとへの支援

インドネシア：コミュニティ防災

インドネシアは日本と同じく四方を海に囲まれた島国であり、環太平洋火山帯に含まれる災害多発国です。

日本赤十字社は、2016年からスマトラ島ベンクル州でも特に災害リスクが高い地域を対象に災害リスクを軽減するための防災事業を支援してきました。事業最終年となった2019年度は、これまで3年間、協力関係を強化してきた地元行政と防災ボランティアが協力して防災訓練を実施するなど、災害対応の仕組みや今後の持続可能な防災の取り組みについて地域一体となった活動が行われました。具体的には、研修を受けた防災ボランティアが村内の各世帯を回り、戸別訪問（訪問世帯数：2,772世帯）を通じた防災知識の普及に取り組んだほか、実際の災害を想定した防災訓練（参加者：延べ1,089人）を行いました。また、災害救護リーダーの研修を通じて、新たに45人がインドネシア赤十字社の災害時派遣要員に登録されました。

事業地のひとつ、ペナゴバル村では、防災ボランティアが主体となって、災害対策のためのマングローブ植林に取り組み、成長したマングローブから収穫できる果実を利用した加工品の生産に成功しました。

今後も本事業で育成したボランティア等を中心に、災害による被害をより軽減する活動が引き継がれていきます。



災害対策のためマングローブ植林活動©日本赤十字社



実際の災害を想定した防災訓練©インドネシア赤十字社



活動の学びを地元住民や行政と共有©インドネシア赤十字社



戸別訪問で防災知識を普及©インドネシア赤十字社

ネパール：コミュニティ防災

ネパールはアジア地域で特に災害リスクの高い国の一つです。2015年4月に発生したネパール地震は死者8,856人、全壊・半壊家屋が約89万戸に上る甚大な被害をもたらしました。

日本赤十字社は2016年から、防災・減災対策が遅れており特に災害リスクの高い3つの地域で、住民自身が地域で直面している社会課題を見つけ、必要とされる災害対策の強化を図ることを通じて、災害に強い地域づくりを支援してきました。事業の開始から3年が経過し、活動の締めくくりにあたる2019年度は、将来の災害対策のための整備を進めました。具体的には、洪水抑止の貯水池建設や護岸工事等で12カ所に災害対策工事を実施したほか、災害時でも安全な飲料水を供給できるよう、新たに29カ所に給水設備を導入しました。また、設備の維持管理をするための研修会の実施や、ボランティアによる防災意識啓発活動、地元行政への事業の引継ぎなどを行いました。

今後は本事業から学びや経験を得た地元ボランティアや行政、ネパール赤十字社に活動が引き継がれ、災害に強い地域づくりを推進していくことになります。



住宅の耐震性基準を説明した看板©ネパール赤十字社



洪水に備えた堤防を整備©ネパール赤十字社



耐震基準を絵で見せながら普及©ネパール赤十字社



設備の維持管理方法を学ぶ地元住民©ネパール赤十字社

ルワンダ：気候変動、貧困対策

ルワンダは1990年代の内戦が終結して以降、急速な経済発展を遂げており、「アフリカの奇跡」と呼ばれています。一方で、人口の8割が暮らす農村部では、高い貧困率、社会インフラの未整備による安全な飲料水やトイレの不足、感染症、そして気候変動の影響による自然災害といった複合的な社会課題に直面しており、首都キガリとの著しい経済格差が生じています。

日本赤十字社は2019年、ルワンダ赤十字社と連携して、災害や貧困に苦しむ人々への支援事業を開始しました。事業対象地のルワンダ南部のギサガラ郡の住民は、安全な水や清潔なトイレが不足し、感染症罹患のリスクが高い環境であると同時に、子ども達は、遠くまで水汲みに通い、学校に行く機会を奪われています。さらに、気候変動の影響による豪雨、洪水、土壌浸食などの被害が多発しており、効率の良い農業が出来ないことによる慢性的な栄養不足や貧困も問題となっています。本事業では、「レジリエンス（自ら立ち上がる力）」を高めるために、住民が主体となって地域の様々な課題に取り組む「モデルビレッジアプローチ」をはじめます。具体的には、水・衛生環境改善、環境・緑化対策、生計支援、持続性強化の4つの分野で活動を行います。

事業の初年度にあたる2019年度は準備段階でもあり、活動の実施に必要な資機材の調達、活動の担い手となる赤十字ボランティアの選定と研修の実施、事業支援地の行政機関と連携したプロジェクトの立上げなどを行いました。また、ルワンダでも新型コロナウイルス感染症の陽性者数が増加していることから、活動に予防対策も盛り込み、2020年度以降に予定されている活動の本格的な実施にむけ、準備を進めています。



水道がない村の毎日の水汲みは主に子どもの役目
©Atsushi Shibuya/JRCS



事業では生計支援の一環として菜園指導を行う
©日本赤十字社



地元行政と赤十字との良好な関係作りも大切（ギサガラ郡知事も参加したプロジェクトの立ち上げ式） ©日本赤十字社



新型コロナウイルス感染症対策として専用車両で村々を啓発中 ©日本赤十字社

大洋州地域（フィジー、バヌアツ、ツバル等 14 カ国）：災害対策及び組織強化

フィジーやバヌアツなどの大洋州諸国では、近年の地球温暖化による気候変動の影響で熱帯性サイクロンや高潮被害が多発し、毎年各国に甚大な被害が生じています。また、大洋州地域ではマーシャル諸島に代表されるように多数の島々が点在する国が多く、各国赤十字社の支部の基盤やネットワークの構築・強化を通じた災害への対応が急務となっています。

そのため、日本赤十字社は連盟や地域内の赤十字ネットワークを通じて、大洋州地域の赤十字社の災害対応能力強化を支援しています。災害に対する平時からの備えや体制整備はもとより、活動の担い手である支部職員やユースボランティアの能力の強化が不可欠であることから、包括的なアプローチが求められます。

2019 年度は災害リスク管理フォーラム、大洋州赤十字社災害対応ネットワーク会議、災害対応チーム研修など、地域全体の災害対応能力強化に寄与する研修や会議に地域内 14 の赤十字社が参加したほか、フィジー赤十字社は 6 つの支部にて支部組織評価研修を実施し、各支部の現状を踏まえた改善計画が策定されました。また、ユースネットワーク会議には地域内のユースボランティア代表が出席し、それぞれの赤十字社のユース活動計画が策定されました。この活動計画に基づき、フィジー、バヌアツ、パラオ、マーシャル諸島ではユースフォーラムやキャンプが行われ、赤十字の歴史や原則を学び、気候変動への対応について議論する機会が提供され、ユースボランティアのリーダーシップ育成に寄与しました。



気候変動への適応や災害時のリーダーシップを学ぶユース
©IFRC



大洋州各社の災害対応スペシャリストを育成©IFRC



災害対応やユース参画にかかる政策を策定するトンガ赤
十字社©IFRC



はしか流行でワクチン接種を急ぐサモア赤十字社©IFRC

アルバニア：地震

アルバニアでは、2019年11月に過去40年間で最大規模のマグニチュード6.4の地震が発生し、首都ティラナ北西部の町トゥマンやアドリア海沿岸都市ドゥラスにおいて多くの建物が倒壊し51人の死者、750人の負傷者が生じました。

アルバニア赤十字社は発災直後からボランティアを派遣し、家屋が倒壊した被災者を対象に負傷者の応急手当、行方不明者の捜索救助、離れ離れになってしまった家族の再会支援などを行いました。被災者の一時避難先がコミュニティセンター、親族宅、テント、さらには健康上の理由や家畜などのため倒壊家屋に留まるなど多岐にわたることから被災者のニーズに合わせて温かい食事や食料などを提供しました。



倒壊した建物の現場で活動する赤十字社スタッフ©アルバニア赤十字社/IFRC

イラン：洪水

2019年3月半ばから数週間続いた断続的な雨により、イランでは大規模な洪水が発生し、全31州中25州が被害を受け、死者78人、避難者は少なくとも36万5,000人、全壊家屋は2万5,000戸以上にのぼりました。

赤十字は、被災地域の約9,000人の緊急避難をサポートし、被災者に対してテントや毛布・調理道具などの生活用品の提供、食料配付、避難所での衛生知識の普及、移動式診療所による診療等を実施しました。延べ6万1,000人に支援が行き届いています。



被災地域からのヘリでの避難©イラン赤新月社

ケニア：干ばつ

2018年10月から12月及び2019年3月から5月の雨不足により、国内16の地域で農作物や家畜が被害を受けたり水不足となったり、約110万人が深刻な食料危機に直面しました。

赤十字は政府と国連機関と協働しながら、最も脆弱な2万1,818世帯約13万人に対して現金支給や食料配付を実施しました。さらには栄養失調のリスクのある子どもや妊婦、授乳中の母親を対象に栄養強化食品の配付やビタミンの摂取など行いました。現地ではコレラなどの感染症も発生したため、医療支援やボランティアによる感染症予防、こころのケア活動が行われました。



被災者へ食料配付©IFRC

ケニア：洪水

2019年10月から続いた豪雨により広域で洪水も発生。死者90人、多くの家畜や農地が失われ、4万1,417世帯約23万人が被災し、1万1,135世帯が避難生活を余儀なくされました。2020年1月以降も豪雨が続き、被害の拡大が懸念されています。

赤十字は、15万人の被災者を対象に捜索救助活動を実施し、調理道具等の入ったキッチンセット、ブルーシート、蚊帳、石鹼などの救援物資の配付、コレラなどの疾病リスクの高い地域での医療活動、被災者へのこころのケア活動、さらには安全な飲み水を確保するために洪水の被害を受けた給水施設の修復、井戸の消毒、浄水タブレットの配付等を行っています。



洪水による被災者の支援©ケニア赤十字社

コモロ連合：サイクロン「ケネス」

コモロ連合では、2019年4月に直撃したサイクロン「ケネス」により、洪水が発生し、コモロ諸島3島で約35万人が被災しました。

赤十字は、特に支援が必要な世帯やコミュニティに対し、屋根の補強や適切な防災準備をするよう、事前の呼びかけを行いました。サイクロンの通過に伴い、関係機関と共に速やかなニーズ調査を実施して緊急支援を行ったほか、家屋が全半壊した住民に対しては政府や国連機関と協働で家屋修繕のワークショップを開催。また、安全な水の確保や衛生環境の改善支援、マラリア予防のための蚊帳の配付等の活動を行っています。



サイクロンで全壊した家のがれきの上に立つ女性
©コモロ赤新月社

ザンビア：干ばつ、食料不足

ザンビアでは、2018年から2019年の雨季に十分な雨が降らず、農業物や家畜生産に悪影響を及ぼしています。2019年5月から9月までの間に全人口の18%に当たる170万人が食料不足に陥りましたが、10月以降は230万人に増えると予測されています。多くの世帯は飢餓に直面し、野生の果実や草木の根を食べて飢えをしのいでいます。特に5歳以下の子どもの栄養失調が増加しています。

赤十字は7つの支部で緊急食料配付を行いました。さらに深刻な食料不足に陥っている西部州カラボ地区の4,000世帯を対象に現金を支給し生計支援を行いました。



干ばつ被害を受けた被災者©IFRC

シリア：洪水

未だ戦火止まぬシリアにおいて、2019年3月から4月に北東部のハサカ県を襲った洪水は、住宅や農地に大きな被害をもたらすのみならず、戦火により家を追われた避難民の人々が集まるテント作りのキャンプも襲いました。このような複合的な災害の中で、当初4万5,000人を想定した赤十字の支援は、最終的に15万人を超える被災者が対象となりました。この洪水被害に対して赤十字は、災害に最も脆弱な世帯への支援に力を入れて、必要な食料支援や物資配付を行いました。



洪水被災地での救援物資の配付©シリア赤新月社

中央アフリカ共和国：洪水

中央アフリカ共和国では2019年8月末から降り続いた豪雨により、北西部で洪水被害が発生しました。その後も豪雨が続き首都バンギを含む16の市に被害が広がりました。同地域では干ばつにより130万人以上が深刻な食料危機に直面しており、洪水により状況がさらに悪化すると懸念されています。

中央アフリカ赤十字社は直接被害を受けた約4万5,000人を対象に洪水により倒壊した住宅の再建に必要な資機材支援、建築ボランティアの育成、食料配付支援、安全な水の供給活動のほか、他国赤十字社と協働して避難先での生活環境悪化によるマラリア、下痢、呼吸器疾患の増加に対応するための医療支援を行っています。



首都バンギの被災状況の調査©中央アフリカ赤十字社

南部アフリカ地域（アンゴラ、エスワティニ、レソト等 9カ国）：干ばつ、食料不足

南部アフリカの9カ国(※)では、1,100万人以上が総合的食料安全保障レベル分類（IPC）の5段階分類の第3段階「危機」レベル以上にあたる深刻な食料不足に直面しています。さらには、2018年の雨季の降水量が著しく少なく農業や畜産業の生産に深刻な影響を及ぼしており、4カ国で干ばつ緊急事態宣言が発出されました。

赤十字はボツワナ、エスワティニ、レソト、ナミビアの4カ国の最も脆弱な5歳以下の子ども、妊婦、授乳中の母親、身体の不自由な人々、HIV/エイズや肝炎などで治療を受けている人々など1万6,200世帯8万1,000人を対象に食料配付、生活再建のための資金援助、家畜支援、小麦、サツマイモ等の種の配付を行っています。

※アンゴラ、エスワティニ、レソト、マダガスカル、モザンビーク、マラウイ、ナミビア、ジンバブエ、ザンビア



道端の水源地から水を汲むレソトの被災者©IFRC

バヌアツ：防災教育

バヌアツは、自然災害リスクが世界で最も高い国といわれ、地震や津波、火山噴火、サイクロン、洪水といったリスクに常にさらされています。2015年には巨大サイクロンにより、人口24万人のうち約70%が被災しました。

バヌアツ赤十字社では、政府と連携し、防災学習を学校カリキュラムに組み込みました。2019年度には、300人を超える指導者に対して防災教育のための研修を実施、18の支援対象学校の90%の先生と生徒に応急処置の研修を行いました。また200人以上のユースボランティアが育成され、防災教育の普及の一翼を担っています。



学校を訪問し、防災学習を実施©バヌアツ赤十字社

バハマ：ハリケーン「ドリアン」

2019年9月、最大瞬間風速98m/秒にも及ぶ超大型ハリケーン「ドリアン」が上陸。特に2つの島に甚大な被害を及ぼし、約1万5,000人に食料や住宅の支援が必要となりました。

バハマ赤十字社は、ハリケーンの直撃直後から、ボランティアを中心に応急手当やこころのケア、炊き出しなどの食料支援等を実施しました。また復興を見据えた長期的支援のため、住宅再建に必要な物資の提供や住居の一時貸与を含む住宅支援、各家庭の給水・衛生設備の修繕支援、多目的に使える現金支給による生計支援等を行っています。



赤十字の支援を受けて笑顔で抱き合う姉妹©IFRC

バングラデシュ：洪水

2019年7月から9月にかけて続いた豪雨により、各地で洪水や土砂崩れなどが発生、28県で約760万人が影響を受け、30万人以上が避難し、60万世帯が被災、114人が亡くなりました。

赤十字では、緊急救援として災害発生直後に5,750世帯に対して15日分の食料を配付し、8,900世帯へ衛生用品を配付しました。さらに、これまでに3万人以上にシェルター支援、7万人以上に生活物資や生計支援、25万人以上に保健医療支援、8万人以上に水・衛生環境の改善に関する支援を行っています。



衛生用品セットを受け取る被災者©IFRC

フィリピン：台風「ファンフォン」

2019年12月に台風ファンフォンがフィリピン中部の東サマル州に上陸し、死者57人、負傷者369人、家屋損壊52万軒以上、320万人以上が被災しました。

フィリピン赤十字社は被災者2万人を対象に捜索救助活動、医療支援を行いました。特に、フィリピンの伝統的な家屋に住む低所得者層のコミュニティが多くの被害を受けたので、家を失った被災者へ毛布、蚊帳、ブルーシートなどの物資を配布しました。また避難所での温かい食事の提供、米、缶詰、麺類などの入った食料セットの配布、断水した地域への給水支援を行いました。被災地各地ではこころのケア活動を実施し、子どもたちを支援しました。



台風で家を失った家族©フィリピン赤十字社

フィリピン：ミンダナオ地震

フィリピン南部のミンダナオ島では 2019 年 10 月に連続して発生したマグニチュード 6.3～6.6 の地震に続き、12 月にマグニチュード 6.9 の地震が発生し、40 万人近くが被災しました。

赤十字は、被災地での医療支援、捜索救助活動を行ったほか、甚大な被害を受けた震源地に近いダバオ・デル・スル州や北コタバト州の支援の行き届いていない高地に住む被災者 8,100 世帯 4 万 500 人を対象に緊急避難シェルター、現金支給を含めた生計支援、医療支援、飲料水の配付、衛生促進活動を実施しています。さらには地震により多くの学校が被災したため、各地に仮設学習センターを設け約 2,300 人の子どもたちが安全に学習する支援を行いました。



地震による建物倒壊現場での捜索救助活動
©フィリピン赤十字社

マラウイ：洪水

2019 年 3 月、隣国のモザンビークを襲ったサイクロンは、マラウイにも深刻な影響を与え、暴風と共にもたらされた記録的な豪雨により、マラウイ南部の広い地域が洪水に見舞われました。100 万人弱の住民が影響を受け、60 人が死亡、10 万人弱が避難を余儀なくされました。

マラウイ赤十字社は、サイクロンの上陸前から洪水発生危険等について住民に早期警戒を呼び掛け、初期の救助活動を行いました。また、復興に向けて、災害に強い住宅の再建や食料危機に備える生計支援等を実施しています。



洪水のために家財をもって避難する住民©マラウイ赤十字社

南スーダン：洪水

南スーダンでは 2019 年 6 月に北西部にて洪水が発生。10 月に入ると各地に被害が拡大し 80 万人以上が被災し、生活基盤となるインフラに壊滅的な被害を及ぼしました。国連の報告によると被災地域の 60%以上がすでに深刻な食料不足に直面しており、今回の災害により状況のさらなる悪化が懸念されています。

赤十字は 6 月以降、被災した北西部地域の 4 万 9,560 人に対し緊急救援物資の配付や給水支援などを行ってきましたが、対象地域を拡大して支援活動を継続しています。また、被災地には紛争地域も含まれるため、安全管理も徹底しながら衛生用品セットや食料の配付などを実施しています。



洪水被害を受けた住居からの避難を手伝う
赤十字社スタッフ©南スーダン赤十字社

緊急事態に即座に対応するための体制整備（国際赤十字標準の救援要員、物資・資機材整備）

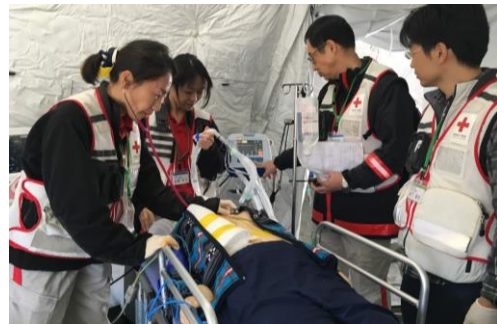
世界各地では、絶え間なく自然災害や紛争が発生し、日々、人々のいのちや健康を脅かしています。大規模な災害や紛争が発生すると、何よりもまず被災者に対する医療や衣食住の支援といった緊急救援が必要となります。緊急救援は赤十字の最も重要な活動の一つであり、支援を必要とする人々に迅速にアクセスするため、国際赤十字は、平時から救援要員の育成や物資・資機材の整備を行って緊急事態への備えを万全にしています。

日本赤十字社では、海外での突発的な大規模災害の発生に際して直ちに救援活動ができるよう、国際赤十字標準の保健医療チーム(ERU)を資機材とともに備えています。

2019年、日本赤十字社はこれまでの診療所規模のERUを拡張し、アジアの赤十字社として初めて野外病院を被災地で展開できるERU(病院ERU)の導入・整備を決定しました。病院ERUでは、これまでは後送病院に送らざるをえなかった生命にかかわる重篤な患者に対する手術・入院機能を備え、二次医療の提供を可能にします。患者の受入れは24時間対応とし、外科や内科、産科、救急医療を提供するほか、20床~100床の入院施設を完備します。2019年11月には、約36トン分の資機材を使い、病院ERUの展開訓練を大阪府の高槻赤十字病院グラウンドにて実施しました。全国の赤十字病院や支部から120人を超える医師や看護師、技術・管理要員らが集まり、設備の立ち上げと撤収、施設機能の検証作業を行いました。病院ERUは、整備が完了する2021年から大規模災害への出動が可能となる予定です。



病院 ERU 展開訓練©日本赤十字社



病院 ERU 展開訓練の模擬診療©日本赤十字社



訓練されたチームが、すぐに現地入りして活動を開始

緊急対応ユニット = 「ERU」

緊急事態・大規模災害発生時に備え、速やかに医療や給水衛生活動などが開始できる専門家と資機材のセットです。

メンバー

医師、看護師、助産師、技術職を含む訓練されたチーム

資機材

医療、IT、テント、電気、浄水・給排水、衛生、キッチン、食料など部門ごとに分かれて構成

日赤のERU基本資機材は、熊本とシンガポールにある倉庫でセットずつ保管されており、24時間365日、いつでも被災国へ迅速に輸送することが可能です。

緊急事態に対応するための体制整備

さらに、アジア・大洋州地域で多発する災害に備えるために、マレーシア・クアラルンプールの倉庫には毛布や家族用テントなどの災害救援物資 10 品目（1 万世帯分）を備蓄し、同地域内の各国赤十字社が実施する災害時の救援活動等に活用することとしています。

また、日本赤十字社では、災害多発国であるアジア大洋州地域の各国赤十字社に「給水・衛生キット」を配備し災害時の給水・衛生分野の緊急対応能力を強化する活動にも取り組んでいます。災害疫学研究所（CRED）によると近年、洪水やサイクロンなどの災害は増加しており、特に世界中で起こる自然災害のうち 4 割以上がアジア大洋州地域に集中していると報告されています。

災害時に被災者の人びとにとって不可欠な支援の一つが、安全な飲み水や生活水の確保と清潔な簡易トイレの設置など衛生環境の整備です。日本赤十字社が支援しているこの「給水・衛生キット」には、浄水ユニットや水用タンクのほか、浄水剤、水質検査キット、簡易トイレ設置用資材などが含まれています。

先に述べた ERU とこのキットの相違点は、キットは予め災害多発国またはその周辺地域に配備されているという点にあります。発災時には、即座に配備先国の赤十字・赤新月社のスタッフ・ボランティアがキットを展開できます。そのため、キットは災害発生の傾向や頻度を踏まえて戦略的に配備するとともに、それを活用した救援活動をするための現地スタッフやボランティアの研修と人材育成が行われるのです。

2019 年は、バングラデシュ、カンボジア、ラオス、大洋州（特にキリバス、ツバル、パプアニューギニア）に対して支援を実施し、キットの配備や維持管理、キットの運用方法を学ぶ研修や衛生教育セッションの実施、ポスターや教材の作成・配布など、ハード面（資機材の整備）とソフト面（研修や教育）の活動を並行して行うことで、同地域の災害時における給水・衛生能力の向上に寄与しました。

バングラデシュとラオスでは、実際の災害現場でキットが活用されましたが、特にラオスでは 2 つの州において洪水が発生し、導入されていたキットで被災者 3,846 人に 14 万 3,000 リットル以上の安全な水が提供されました。



災害時に実際に給水キットを組み立てるボランティア©バングラデシュ赤新月社



水質調査の方法を学ぶ研修参加者（カンボジア）
©日本赤十字社

災害救援緊急基金

同基金は、被災国赤十字社が災害発生後すぐに救援活動を開始できるよう必要な資金を即時に供給するための連盟の基金です。基金は20以上の赤十字社や団体、企業などからの財政的支援で成り立っています。2019年1月から12月までに78カ国で発生した111件の災害に対して約3,200万スイスフラン（約36億円）が充当され、約760万人を支援しました。気候変動の影響などで大きな被害が予想されるような場合（台風や冬期の大寒波など）にも同基金を事前に充当し、緊急事態に備えることも可能です。適用された災害をみると、洪水、感染症、サイクロンの順に多く、また世界情勢の不安定化による難民・避難民問題への同基金による充当額が増えています。

より健康で安全な生活
を目指して

ラジオを通じて行う住民へ知識の普及を行う赤十字ボランティア（ルワンダ） ©IFRC

病気で苦しむ人びとへの支援

世界各地：新型コロナウイルス感染症

2019年12月に中国湖北省武漢市で感染患者が発生した新型コロナウイルスは、2020年8月末現在もなお世界中で感染の拡大が続いており、感染者は累計で2,500万人、死者は80万人を超えています。

世界で広がるこの感染症に対して、国際赤十字では約550億円規模の支援計画を元に、各国で具体的な対応を進めているところです。日本赤十字社は、国際赤十字への資金援助として1,000万円を拠出しました。

現在150を超える赤十字・赤新月社でこの人道的危機に取り組んでいます。感染予防のための活動として、地域に住むボランティアが中心となって感染予防のための正しい知識を広める活動や、手洗い場の設置を行っています。また、感染患者の救急搬送や隔離・治療支援、感染者やその家族のこころのケアなども行っています。

国際赤十字としては、貧困や紛争、災害などにより既に脆弱な環境下に置かれている人々が、この感染症によってさらに苦しい状況に置かれることを危惧しています。そのような人々に対しても、中長期的な視点で継続的に支援を行います。



コミュニティに設置された手洗い場にて、手洗いを促すマダガスカル赤十字社のボランティア©IFRC



救急車で新型コロナウイルス陽性患者を搬送©中国紅十字会



コミュニティの人々に衛生メッセージを伝えるモザンビーク赤十字社のボランティア©IFRC



高齢の方に食料を届ける赤十字ボランティア©タイ赤十字社

フィリピン：地域保健強化

フィリピン共和国では、特に農村部において道路交通事情が悪く、保健医療施設へのアクセスが不十分で医療従事者も不足していることから、さらには住民の保健・衛生に関する知識不足もあって、十分な保健医療サービスを受けられないことが問題となっています。このような課題に立ち向かうため、日本赤十字社はフィリピン赤十字社と協力し、2005年から保健医療支援事業に取り組んできました。本事業では、地域の医療サービス向上のために行政と協力して衛生設備などの整備を進めるとともに、地域保健ボランティア（Community Health Volunteer：CHV）を育成し、住民自身が自らの健康や地域の安全を守っていくことを目指しました。本年度は、ヌエヴァ・ヴィスカヤ州カヤバ郡において2014年10月～2019年3月まで実施した事業の成果を維持するために、フォローアップ事業を実施しました。

フォローアップ事業の対象となる5村では、これまでに50人のCHVが養成され、うち45人が積極的に活動を継続していることが確認されました。救急法や保健衛生の知識と技術を習得したCHVは、5村395人に対し、手洗い実践指導をはじめとした保健衛生向上プログラムを実施した他、各村の小学生や住民に対し、心肺蘇生や応急手当の普及を行いました。また、赤十字による支援の終了後も、本事業によって建設・修繕された地域の手洗い場が適切に維持、管理されるよう、小学校の教員、生徒、保護者等から構成される管理委員会が定期的に使用状況をモニタリングする仕組みが作られました。



CHVの救急法講習©フィリピン赤十字社



小学校での救急法講習©フィリピン赤十字社



学校に建設された手洗い場を清掃する子供たち©フィリピン赤十字社



カバヨ村での手洗い指導を行うCHV©フィリピン赤十字社

南部アフリカ地域（ナミビア、エスワティニ、マラウイ）：HIV/エイズ等

国連合同エイズ計画（UNAIDS）によれば、HIV の感染者は世界で約 3,790 万人、そのうちサブサハラアフリカの感染者数は約 2,560 万人と約 67%を占めており、同地域は世界で最も HIV の影響を受けている地域と言われています（2019 年, UNAIDS DATA）。HIV の感染予防・対策には、保健や医療分野の取り組みだけでなく、人々の生計を安定させる生計支援や教育など包括的な支援が必要です。

日本赤十字社は、南部アフリカ地域における HIV/エイズ等の感染症対策をはじめ生計支援や教育などの事業実施を強化するため、2003 年より連盟を通じて支援を行ってきました。これまでに同地域の合計 9 カ国が対象となり、2019 年度は、特に HIV 感染率が高く相対的なニーズが認められる 3 カ国（ナミビア、エスワティニ、マラウイ）での活動を行いました。

ナミビアでは、貧困世帯への食料・生活用品の配付のほか、児童や生徒を対象とした 5 つのキッズクラブ（学童保育）を運営し、週 2 回の学業サポート（宿題へのアドバイス等）やカウンセリング、ライフスキル教育を提供しました。当初は内向きであった子どもがクラブの活動を通じて明るくなるなど、子どもたちの成長の一助となっています。エスワティニでは、診療所の運営を通じて感染症治療、啓発活動、地域保健活動を展開するとともに、HIV 感染者への食料の配付を行いました。これにより感染者が抗 HIV 薬を空腹で服用してしまうことがなくなり、栄養状態の改善に役立っています。マラウイでは、保育所の運営およびエイズ孤児を含む乳幼児への昼食の提供、特定の条件下の生徒に対する奨学金制度の適用、文房具の支給や授業料の免除、家庭訪問を通じたカウンセリングなど、幅広い支援を実施しました。子どもたちの学校の欠席や中退を防ぐことに繋がり、学業を継続する重要な支援となっています。



生活用品等の配付の準備をする赤十字ボランティア（ナミビア）©IFRC



キッズクラブで制服や通学用バックを受け取る子どもたち（ナミビア）©IFRC



就学支援を通じて文具を受け取る生徒たち（マラウイ）©IFRC



エスワティニ赤十字社が運営するシレレ診療所©IFRC

東アフリカ地域（ルワンダ、ブルンジ）：地域保健強化

東アフリカは気候変動を原因とする洪水や干ばつ等の自然災害、内紛や政情不安による難民の発生や人口移動、エボラ出血熱をはじめとする感染症など、様々な課題を抱えた地域です。日本赤十字社は2012年より、連盟を通じて、東アフリカ地域の国々において住民主体で地域保健を強化する活動を支援しています。

2019年は、ルワンダとブルンジにおいて、赤十字ボランティアが主体になりモバイルシネマと呼ばれる移動式映画館とラジオ放送を用いて、保健および防災の啓発活動を行ったほか、その活動の担い手となる赤十字社支部のボランティア・職員に対し、能力強化のための研修を実施しました。モバイルシネマやラジオ放送で得られた知識を活かして、両国の赤十字社のボランティア・職員が迅速にエボラ出血熱の予防やコレラ発生時の対応にあたりました。またルワンダでは、モバイルシネマ上映が人々の意識向上に繋がり、54の公共トイレや74の家庭用トイレの建設（水・衛生環境改善）、557の家庭菜園の設置（栄養改善）、マラリア対策の蚊帳利用率の上昇（24%から90%）などの成果が見られました。これらの活動を通じて両国の支部職員、ボランティアがコミュニティのニーズをより一層反映させた活動計画作りや運営が可能となり、2020年に入って拡大した新型コロナウイルス感染症の予防活動にも活かされています。



感染症対応、水・衛生環境改善、栄養改善、防災などがテーマのアニメ映画を上映（モバイルシネマ、ブルンジ）©IFRC



新型コロナウイルス対策を中心に放送。（ラジオ放送、ルワンダ）©日本赤十字社



赤十字ボランティアや支部職員がコミュニティの参画と説明責任を学ぶ研修の様子（ブルンジ）©IFRC



住民が集う移動映画館に代わり、赤十字の車両が村を巡回し啓発活動を継続（モバイルラジオ、ルワンダ）©日本赤十字社

アジア・大洋州地域：組織強化（組織基盤の強化、ユースの育成、ボランティア推進）

コミュニティの人道ニーズを汲み取り、真に必要とされる活動をいち早く展開するためには、各国赤十字社の組織基盤が強固であり本社と支部の連携が取れていること、またコミュニティに根付いたボランティアが活動に積極的に携わっていることが不可欠です。日本赤十字社は、連盟を通じて、特にアジア・大洋州地域内の各国赤十字社・赤新月社の中長期戦略の策定や、活動の担い手となるユースの育成、ボランティア活動の推進などに重点を置いた支援を行っています。

2019年は、組織強化担当者会議を開催し、各国赤十字社および連盟から25人が参加、連盟の「2030年戦略」をふまえた今後の組織強化のあり方、財政的持続性の確保、新しいボランティア活動様式などについて議論を深めました。

また、東南アジア諸国連合（ASEAN）学校防災会議の開催を支援し、政府の関係省庁（防災担当庁や教育省）、学校関係者、NGOや東南アジアの11の赤十字・赤新月社からユースボランティアの代表などが集まり、それぞれの取り組みの成果や課題が共有されました。赤十字からは政府や民間企業との連携強化やユースボランティアの育成を通じた学校防災活動のさらなる推進・拡大を呼びかけました。

アジア地域：HIV/エイズ対策ネットワーク(ART)への支援

日本赤十字社は、2007年からアジア地域 HIV/エイズ対策ネットワーク（ART）に加盟して以来、アジア地域での HIV の予防、治療、患者へのサポートを行うとともに、偏見や差別をなくすための意識啓発などを支援してきました。

2019年には、HIV に対してとりわけ困難な状況に置かれやすい移民コミュニティをサポートするため、各国赤十字社向けの研修カリキュラムを整備したほか、世界エイズデーに際して、カンボジア国内の HIV 陽性者（1,777人）に支援物資を届けるなどしました。



学校防災におけるユースの役割を発表するマレーシア赤新月社のユース©IFRC



支援物資を受け取る患者さん©カンボジア赤十字社

アフガニスタン：地域保健強化

アフガニスタンは、40年にわたり続く紛争によって、国内の政治・経済・社会インフラは壊滅的な打撃を受けています。近年は、気候変動がもたらす洪水・干ばつ等の自然災害などのリスクにさらされ、状況はさらに悪化しています。また、国内の保健医療サービスが整っていないことから、人々が正しい知識を身につけ、防災や疾病予防に取り組み、自分自身の命と健康を守ることが何よりも大切です。

日本赤十字社は、連盟を通じてアフガニスタン赤新月社の活動の担い手であるユースボランティアの育成、とりわけ地域保健の強化を支援しています。

2019年はリーダーシップ育成研修や、保健衛生研修（無償献血やHIV/エイズなど）および災害対応研修などに、約5,400人のユースボランティアが参加しました。また、これらの研修を受けたユースは学校でのクラブ活動や課外授業、地域のイベントなどを通じて約3万7,000人の生徒たちに対して、赤十字の原則や防災および保健衛生知識を普及したほか、彼らの取り組みが献血者の増加にもつながっています。若年層人口が多くを占める同国においてユースの知識向上・能力強化を図り、ユース主導の活動を行うことは、その家族や地域への波及効果も期待され、人々が紛争や災害による困難を乗り越え、安全で調和した社会を築く上でも、非常に重要な支援となっています。



気候変動対策のアイデアを
発表するボランティア©IFRC



HIV/エイズに関するシンポジウムに参加する
ユースボランティア©IFRC

中央アメリカ地域（グアテマラ、ホンジュラス、エルサルバドル等 5カ国）：デング熱

2019年、中央アメリカ（※）でデング熱が大流行し、特にグアテマラ、ホンジュラス、ニカラグアでは緊急事態宣言が出されました。致死率の高い重症例も増えており、特に15歳未満の子どもへの感染リスクが高まっています。

赤十字は、コミュニティを中心とした活動を展開しており、ボランティアによる家庭訪問やコミュニティリーダー等への感染予防や健康知識の普及、汚染された水の除去、蚊の繁殖の防止に関する指導を通して住民の健康を守る活動に尽力しています。

※支援対象国：グアテマラ、ホンジュラス、エルサルバドル、ニカラグア、コスタリカ



子どもたちによる啓発活動用のポスターの作成
©ホンジュラス赤十字社

ネパール：衛生教育

ネパールでは毎年およそ 2 万人以上が不衛生な水に起因した病気で命を落としており、衛生習慣の改善が必要とされています。支援地域であるシャンジャ郡、パルバト郡では、授業等で水衛生に関する教育を実施している学校は全体の 41.3%にとどまっており、子どもたちは手洗いのタイミングや水に起因する感染症の防ぎ方の知識が十分ではありません。また、月経時に学校のトイレを使用しない女生徒の割合は 62.3%にもものぼり、月経教育の普及や女性にも優しいトイレの改善が必要であることがわかります。

ネパール赤十字社は、子どもたちが主体的に学校や地域の衛生状態を改善させるための活動を行うことができるようになることを目指して、手洗いや月経管理等の正しい衛生習慣の行動に関する授業を行っています。

また、2019 年度には 11 の学校で総勢 1,179 人の教師や生徒が協力して男女別のトイレを整備しました。さらには全国的な啓発活動も行っており、全国衛生行動週間のキャンペーンは、ネパール赤十字社の担当者を含め 2,175 人が参加し、水・衛生の正しい知識の普及を進めました。

東ティモール：救急法普及

アジア最貧国の一つといわれる東ティモールでは、雨季の洪水や地滑りの多発、交通事故の増加が問題となっている一方、総合病院は首都に 1 つのみで、救急医療システムも整備途上の状況です。救急隊の到着まで、首都ディリ市内で 30～40 分、郊外では 3～4 時間かかるため、市民の手でいのちを守る応急手当の普及は重要な課題です。

赤十字は、人々が自信をもって救急法を実践できるように地域住民へ救急法を普及しています。2019 年は計 7,107 人が救急法、応急手当についての知識と技術を学びました。



支援先の学校に設置した手洗い場で正しい手洗いの方法を生徒が学ぶ（シャンジャ郡）©ネパール赤十字社



一次救命処置の手技を練習する東ティモール赤十字社の指導員©日本赤十字社

ベネズエラ：地域保健強化

ベネズエラでは、同国内の情勢・社会不安に起因して、住民が基礎的な公共サービスに十分なアクセスができない状況が続いています。特に保健医療サービスが行き届かない状況は深刻で、病院や医療施設では医薬品や医療資材が不足していることに加え、国内の電力供給が不安定なため医療機器の使用にも支障をきたしています。この結果、慢性的な疾患や命の危機にある患者の治療に影響が出ている一方で、2019年は、予防可能なジフテリアやはしかといった感染症の流行も報告されています。また、国連世界食糧計画（WFP）によると、国民の25%が安全で清潔な水を得ることが難しく、衛生環境の悪化がさらなる感染症の拡大を招いています（2020年1月時点）。

赤十字は、政府を含む関係機関と交渉を重ね、医薬品や医療資材の国外からの受入れと分配を可能にするための調整を行いました。2020年4月までに、140トンの医薬品や医療資材、発電機、蚊帳、その他の救援物資を国内に受け入れ、それらを国内110の医療施設に分配しました。

また、地域コミュニティの人々に対しては、情勢不安の続く国内において、赤十字マークをつけたベネズエラ赤十字社のスタッフやボランティアが、安全な水の確保に必要な資材の配付や応急手当の実施、こころのケアの提供といった活動を行っています。



コミュニティの住民の健康管理を行う赤十字スタッフ
©ベネズエラ赤十字社



医薬品と発電機を病院に届ける©ベネズエラ赤十字社

ラオス：救急法普及

ラオスは、特に開発が遅れている後発開発途上国の1つであり、医療水準は近隣諸国と比べても極めて低い状況です。2015年時点の人口1,000人当たりの医師数は0.272人であり、世界平均の1.804人を大きく下回っています。そのため、地域住民が自分たちで応急手当を実施できるようにすることが非常に重要となります。

赤十字は、人々が自信をもって救急法を実践できるよう地域住民へ救急法を普及しています。また、日本赤十字社からの財政支援により、包帯等の救急法講習資機材を整備しました。



三角巾を使用した骨折の固定について学ぶ受講者
©ラオス赤十字社

昭憲皇太后基金への拠出

この基金は、赤十字の平時の活動を奨励するために昭憲皇太后（明治天皇の皇后）が明治45年（1912年）に国際赤十字にご寄付された10万円（現在の3億5,000万円相当）を基に創設されました。この基金のほとんどは皇室をはじめとする日本からの寄付金によって増資されて、原資から得られる利子が昭憲皇太后のご命日にあたる毎年4月11日に配分され、世界の赤十字・赤新月社の活動実施のために使われています。

これまでの配分総額は、1921年の第1回から2020年の第99回までで合計約16億2,840万円、配分先は170の国と地域に上り、世界中の災害・感染症などに苦しむ人びとの救済や福祉の増進、防災、病気の予防などに充てられてきました。2019年は、キプロスやイラク等の14カ国の赤十字・赤新月社に対して、総額約4,400万円が配分されました。



感染症や保健衛生の教育を実施するボランティア
©イラク赤新月社



世界手洗いの日に正しい手洗いの方法を学んだ子どもたち©バングラデシュ赤新月社

皆様の心温まるご支援に厚く御礼申し上げます

日本赤十字社

東京都港区芝大門 1-1-3 電話 03-3437-7087